

須坂市農業委員会 令和4年1月総会 議事録

1 招集 令和4年1月31日(月) 午後3時

2 開会 令和4年1月31日(月) 午後3時

3 閉会 令和4年1月31日(月) 午後3時45分

4 場所 須坂市議会第4委員会室

5 出席した農業委員 (14人)

出席した農地利用最適化推進委員 (0人 新型コロナ感染対策のため出席を求めず)

会長	14番	神林利彦	農業委員	6番	上原昌雄
会長職務代理	13番	田中郁男	〃	7番	市村修一
農業委員	1番	原千賀子	〃	8番	斎藤 稔
〃	2番	松田かよ	〃	9番	春原 博
〃	3番	神林秀明	〃	10番	小林 昇
〃	4番	返町 惇	〃	11番	山岸幸子
〃	5番	小林郁雄	〃	12番	神林清治

6 欠席した農業委員 なし

欠席した農地利用最適化推進委員 15番 丸山 輝幸 16番 坂田 学 17番 春原 等
18番 中村 嘉博 19番 櫻井 清一 20番 竹前 清孝
21番 大澤 敏志

7 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第32号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する決定について

議案第33号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第34号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第17号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第18号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

8 農業委員会事務局職員

事務局長 荻原一司 局長補佐兼農地係長 丸山孝幸 農地係主査 増村穰亮

9 須坂市説明員

産業振興部農林課長補佐 横田宏樹 農政係主任主事 中村祐也

10 会議の概要

事務局長 定刻になりましたので、須坂市農業委員会1月総会を開会いたします。

本日の会議につきましては、新型コロナ感染対策のため、農地利用推進委員の皆さんにはご欠席をいただいておりますが、農業委員総数14人中、全員の出席をいただいておりますので、会議の成立をご報告いたします。

それでは、須坂市農業委員会会議規則第4条の規定により、「会長は会議の議長となり、議事を整理する」となっておりますので、会長の議事進行をお願いいたします。

議長 新型コロナ禍の中で大変な時期ではありますが、1月総会にご出席いただき、大変

ご苦労様です。

今年に入って初めての定例総会ということになります。議事がスムーズに進行しますようご協力をお願いします。

議長

1月提出分の3議案につきまして、慎重審議をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

最初に、議事録署名委員の指名を行います。

須坂市農業委員会会議規則第14条の規定により、13番田中郁男委員、1番原千賀子委員をご指名申し上げます。

それでは、議案第32号の「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する決定について」申請件数3件を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

(議案書に基づき朗読、説明。)

議長

次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

ないようですので、これより質疑意見に入ります。

議長

質疑意見はございませんか。

議長

ないようでありますので、採決いたします。

議案第32号の3件について許可と決定するに、賛成の農業委員さんは挙手願います。

議長

挙手全員であります。

よって、議案第33号の1件については許可と決定しました。

議長

次に、議案第33号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」申請件数1件を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

(議案書に基づき朗読、説明。)

議長

次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。

議長

質疑意見はございませんか。

議長

ないようですので、採決を行います。議案第33号の1件について意見可と決定するに、賛成の農業委員さんは挙手願います。

挙手全員であります。よって、議案第33号の1件については意見可と決定しました。

議長

次に、議案第34号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」申請件数51件を議題といたします。

最初に、議案第34号のNo.1からNo.9の9件について、審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

説明員

(議案書に基づき朗読、説明。)

議長

次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

議長

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。

質疑意見はございませんか。

議長

ないようでありますので、採決いたします。

議案第34号のNo.1からNo.9の9件について決定とするに、賛成の農業委員さんは挙手願います。

議長

挙手全員であります。よって議案第34号のNo.1からNo.9の9件については、決定とすることに決しました。

議長

次に、議案第34号のNo.10からNo.25の16件について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

説明員

(議案書に基づき朗読、説明。)

議長

次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

議長

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。

質疑意見はございませんか。

議長

ないようでありますので、採決いたします。

議案第34号のNo.13からNo.33の21件について決定とするに、賛成の農業委員さんは

議長 挙手願います。
挙手全員であります。よって、議案第 34 号のNo.10 からNo.25 の 16 件については決定とすることに決しました。

議長 次に、議案第 34 号のNo.26 からNo.41 の 16 件について、審議いたします。
事務局の説明を願います。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。
質疑意見はございませんか。

議長 ないようでありますので、採決いたします。
議案第 34 号のNo.26 からNo.41 の 16 件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。
挙手全員であります。議案第 34 号のNo.26 からNo.41 の 16 件については、決定とすることに決しました。

議長 次に、議案第 34 号のNo.42 からNo.50 の 9 件について、審議いたします。
事務局の説明を願います。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。
質疑意見はございませんか。

1 番 No.45 ですが、他と比べると売買単価が低いようですが、理由はあるのですか。

説明員 現状が荒廃農地で買受人が解消するため低めの設定とのことと。

5 番 No.44 ですが、経営内容を教えてください。

説明員 (営農計画書により説明)

5 番 現場を見るときちんと経営するか不安を感じる部分もあります。
もう少し詳細な営農計画書であるべきと思います。

説明員 ご本人とお話しさせていただき、より現実的で詳細な計画書を提出するよう指導いたします。

議長 ほかにないようでありますので、採決いたします。
議案第 34 号のNo.42 からNo.50 の 9 件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。
挙手全員であります。よって、議案第 34 号のNo.42 からNo.50 の 9 件については、決定とすることに決しました。

議長 次に、議案第 34 号のNo.51 の 1 件について、審議いたします。
この案件につきましては、須坂市農業委員会会議規則第 11 条の規定により、議席番号 13 番 田中郁男委員の退席をお願いします。なお、議決後は着席を認めます。
事務局の説明を願います。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。
質疑意見はございませんか。

議長 ないようでありますので、採決いたします。
議案第 34 号のNo.51 の 1 件について決定とするに、賛成の農業委員さんは挙手願います。

議長 挙手全員であります。よって、議案第 34 号のNo.51 の 1 件については決定とすることに決しました。
それでは、田中郁男委員の着席を認めます。
以上で審議案件は終了いたしました。

議長 次に、報告に移ります。
報告第 17 号「農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について」報告件数 1 件、

報告第 18 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」報告件数 3 件について、事務局の説明を願います。

説明員
議長

(議案書に基づき朗読、説明。)

この件についてご質問はありますか。

ないようでありますので、以上で報告を終わります。

これもちまして、1 月総会を閉会といたします。ご苦勞様でした。